

公 告

支担当第2号
令和6年4月5日

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長 浅沼 猛

次のとおり入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

- 1 入札方式 一般競争入札(電子調達システム(政府電子調達(GEPS))対象案件)
(ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。)
- 2 入札日時 令和6年4月26日(金) 10:00
- 3 入札場所 防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室
防衛省市ヶ谷庁舎統幕第1入札室 (A棟 15階東側)(紙による入札がある場合のみ)
- 4 入札参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和4年度から6年度全省庁統一資格「役務の提供等」のC等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
(4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を(該当する省指名停止権者)が認めた場合には、この限りではない。
- 5 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金 免除
契約保証金 免除
- 7 入札の無効 4の参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 8 契約書の作成 作成する。
- 9 契約条項 役務請負契約条項(基本契約条項)
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
- 10 入札に付する事項
(1) 件 名 ユニットハウス整備
(2) 要求番号 24S1E5003
(3) 規 格 仕様書のとおり
(4) 数 量 1式
(5) 納入場所 仕様書のとおり
(6) 納入期限 仕様書のとおり
- 11 その他付記事項
(1) 電子調達システムにより電子入札(<https://www.geps.go.jp/>)を実施する。
ただし、システムの障害により、電子入札中止を含め、本公告内容が変更になる場合がある。
(2) 電子入札は、令和6年4月25日(木) 17:00 を期限とする。
(3) 政府調達システムによる入札が困難であると相当の理由がある場合のみ紙での入札を承諾する。この場合、令和6年4月19日(金) までに「紙入札方式参加承認願」を問い合わせ先へ一報後、電子メールで提出する。
(4) 電子入札に併せて、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを添付する。
(5) 任意にて参考見積書(内訳を含む)を提出されたい。
令和6年4月12日(金) 12:00 まで(メール又はFAX可)提出先 大久保 : j1okubo@ext.js.mod.go.jp
(6) 郵便入札については、別紙「郵送による入札について」とおりとする。
(7) 同等品申請については、以下の期日までに同等品申請書を提出すること。
令和6年4月12日(金) 12:00 まで(メール又はFAX可)
(8) 入札説明会は実施しない。
- 12 本記載事項への照会
入札に関する事項の問い合わせ先 統合幕僚監部総務部総務課会計室 担当:水谷
TEL:03-3268-3111(内線30155) FAX:03-5269-3282 MAIL:j1mizutani@ext.js.mod.go.jp

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会計室長 浅沼 猛 殿

住 所
会 社 名
代表者名

同等品による入札・見積申請書

入札・見積に際し次の品目について、内訳書に示す品目の同等品をもって入札等に参加し
たく申請致します。

件 名： ユニットハウス整備

調達要求番号： 24S1E5003

番号	品 名	形 式	機能・性能	単位・数量	可・否

*カタログ等機能が確認できる資料を添付のこと。

上記製品の 全部・一部 を同等品として認める。

全部・一部 を次の理由により認めない。

理由：

階級 氏名

令和 年 月 日

防衛省統合幕僚監部
支出負担行為担当官
会計室長 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達(GEP S)を利用せず、紙方式で実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、要求番号
- 2 入札日時
- 3 入札担当者名及び電話番号
- 4 政府電子調達(GEP S)を利用しない理由
- 5 今後の導入予定について
- 6 紙入札の方法 (該当するものを○で囲んでください)

・会場

・郵便

備考

- 1 本紙と併せて資格決定通知書(全省庁統一資格)の写しを提出する。
- 2 代理による入札する場合は、入札時に委任状(入札及び契約心得別紙第4)を提出する。
- 3 指定の入札書(入札及び契約心得 別紙第2)を使用する。
- 4 再入札を実施する場合における実施日時については、入札時に連絡する。

郵送による入札について

1 郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（当該日が「行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年第九十一号）第一条第一項各号に掲げる日（以下「行政機関の休日」という）の場合は、その直近の行政機関の休日でない日」までに必着のこと。

また、あて先は「防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約」とすること。

2 郵送する書類等

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写）
- (2) 入札書

3 封筒について

前項（2）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長3（縦235mm×横1230mm）程度とし、表面に「入札書在中」と黒又は赤で記載の上、必ず封筒すること。

封筒したうち封筒を前項（1）とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみ有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は、無効とする。

6 その他

- (1) 郵送による入札を希望する場合は、事前に会計室契約担当者に電話にて一報する、
- (2) 郵送先は次のとおりとする。

〒162-8805

東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約担当者 宛

○参考○

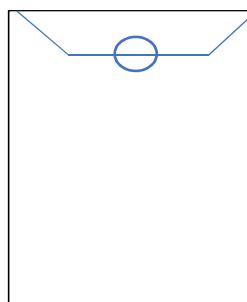
あくまでも例なので、縦横等は任意

貴社名も明記してください。

内封筒（表）長3程度

<p>公告第○号 件名「△△」</p> <p>「入札書在中」</p>
--

内封筒（裏）



外封筒

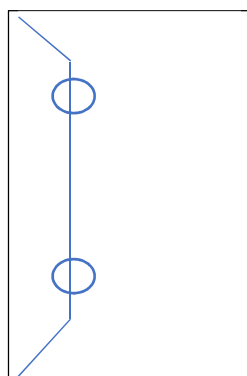
（内封筒が入るサイズ）

<p>〒162-8805</p> <p>東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室契約担当者 宛</p> <p>「入札書在中」</p>
--

又は

<p>公告第○号 件名「△△」</p> <p>「入札書在中」</p>
--

又は



統合幕僚監部仕様書		
品名又は件名	仕様書番号	JSO-24-5003
ユニットハウス整備	作成年月日	令和6年3月28日
	改正年月日	—
	作成部隊等	防衛計画部計画課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、統合幕僚監部における「ユニットハウス整備」について規定する。

1.2 関連文書

この仕様書に関連する次の文書は、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 仕様書

公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）

公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）

b) 法令等

消防法（昭和23年法律第186号）

建設業法（昭和24年法律第100号）

建築基準法（昭和25年法律第201号）

電気事業法（昭和39年法律第170号）

営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房庁営繕部）

1.3 履行期限

令和6年11月15日（ただし、建設予定地Bは、令和6年11月1日まで）

1.4 履行場所

東京都新宿区市谷本村町5-1（付図1・付図2参照）

2 役務に関する要求

2.1 役務の概要

表1のとおり。

表1－役務の概要

事項	内容
法令手続き等	計画通知、指定作業場（自動車駐車場）の変更等
ユニットハウス整備	付表1、付図3及び付図6のとおり。
区画線塗装	付図4のとおり。
ブレーカー増設・換装等	付図5・付図7のとおり。

2.2 役務の内容

- a) この仕様書及び現場の条件から、受注者は、調査、関係法令手続き等に必要な図面の作成及び施工に必要な図面の作成を行い、監督官及び検査官の承認を得て着手する。

- b) 計画通知等, 関係法令の手続きは, 受注者が行うものとし, 役務に必要な特定行政庁・消防署への申請・検査手数料は, 受注者が負担する。
- c) 受注者は, **付図3～付図7**に示す役務を行う。
なお, ユニットハウスの仕様は, **付表1**のとおり。
- d) 受注者は, 完成検査(中間検査を含む。)において, 特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書等)を用意する。

2.3 作成図書

2.3.1 実施工程表

- a) 受注者は, 役務の着手に先立ち, 実施工程表を作成し, 監督官及び検査官の承認を受けるものとする。
- b) 受注者は, 条件変更等により, 実施工程表を変更する必要がある場合は, 施工等に支障がないよう実施工程表を変更し, 当該部分の施工に先立ち, 監督官及び検査官の承認を受けるものとする。
- c) 受注者は, b)によるもののほか, 実施工程表の内容を変更する必要がある場合は, 監督官に報告するとともに, 施工等に支障がないように適切な措置を講ずること。

4.2.2 施工計画書

- a) 受注者は, 役務の着手に先立ち, 目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を作成し, 監督官及び検査官の承認を受けるものとする。
- b) 受注者は, 施工計画書を遵守し, 施工にあたらなければならない。
- c) 受注者は, 施工計画書の内容を変更する必要がある場合は, 監督官に報告するとともに, 施工等に支障がないように適切に措置を講ずること。

4.3.3 施工図(承認図)

- a) 受注者は, 施工に先立ち施工図(承認図)を作成し, 監督官及び検査官の承認を受けるものとする。
- b) 受注者は, 施工図(承認図)の内容を変更する必要がある場合は, 監督官に報告するとともに, 施工等に支障がないように適切に措置を講じ, 監督官及び検査官の承認を受けるものとする。

3 監督・検査

支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領に基づき実施するものとする。

4 提出書類

表2のとおり。

表2－提出書類

種 類	提出先	部 数	提 出 時 期	備 考
実 施 工 程 表	監督官	1 部	契約締結後速やかに。	様式適宜
施 工 計 画 書	監督官	1 部	契約締結後速やかに。	様式適宜
施 工 図（承認図）	検査官	1 部	契約締結後速やかに。	様式適宜
作 業 写 真	検査官	1 部	作業終了後速やかに。	様式適宜
完 了 届	検査官	1 部	役務終了後速やかに。	様式 1
納品書・(受領)検査調書	検査官	1 部	役務終了後速やかに。	様式 2
そ の 他	監督官の指示による。(立入関係、打合せ関係等)			

5 その他

- a) 基地への立入及び基地内での行動は、関係諸規則及び基地等関係者の指示を厳守して行うものとし、役務に関係する場所以外への立入を禁止する。
- b) 受注者は、作業に際し現場責任者を定め、役務作業中は、当該作業場所において適正な作業管理を行うものとする。
- c) この仕様書に明示されていない事項で、工程変更に関わる事項、関係官公庁及びその他関係機関との協議に関わる事項並びに天災その他不可抗力に関わる重要な事項については、官側と協議するものとし、受注者の自主的な判断に基づき作業してはならない。
- d) 受注者の故意又は過失により生じた損害は、直ちに監督官に報告し、受注者の負担により速やかに原形に復旧すること。
- e) 受注者は、作業上知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
- f) 作業開始にあたり、現場状況をよく確認し事故防止には十分注意すること。
- g) 作業時間は、土・日曜日及び祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分の間とする。ただし、正当な理由がある場合は、事前に監督官と協議して変更する。
- h) 役務に必要な器材、消耗品等は、すべて受注者準備とする。
- i) 実施に当たっては、事前に官側と実施日時等について調整を行った後、官側立会のもと本役務を実施するものとする。
- j) 廃棄物は、法令に基づき、場外搬出の上、適切に処分するものとする。
- k) 作業写真については、施工前・施工中・施工後を同一方向から撮影し、使用部材及び撤去品についても撮影すること。

項 目	備 考
基準面積	<ul style="list-style-type: none"> 建設予定地Aは、総室面積356㎡以上を基準とする。 建設予定地Bは、総室面積178㎡以上を基準とする。 ※ 面積は、柱及び壁の中心からの計算であり、外壁及び壁の一部を含む。受注者は、面積の基準を参考とし、設置場所、間取り等について、監督官と詳細に調整する。
耐火種別	準耐火建築物
構 造	鉄骨造又は耐震性、耐久性、耐食性等において同等以上の物
基 礎	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法に則った仕様とする。 根入れの深さは0.5m未満とし、耐震性及び耐久性を保つと同時に必要以上の根入れを避けるように配慮する。
用 途	倉 庫
外 壁	防火構造とし、窯業サイディング又は耐久性等において同等以上の物
屋 根	長尺カラー鋼板 $t = 0.35$ 立平葺き、内部を断熱材GW (10 kg/m^2) とするか、又は断熱効果、雨音低減、耐久性等において同等以上の物
開 口 部	延焼の恐れのある部分は防火窓とする。
換 気	第3種換気又は同等以上の物
防 水	通常の雨風を防げる構造とし、雨水を有効に建屋の外側に排出できる物（雨水を排出する方向は周囲の勾配等を考慮）
玄 関	<ul style="list-style-type: none"> 施錠が可能な作りとする。 入り口の外に庇（片持ち式）又はそれに類する物を設置する。 開口部は横1.3m以上×縦1.8m以上とする。
床	長尺塩ビシート、または、耐久性、防火性等において同等以上の性能の物
壁	石膏ボード及び塗装仕上げ、または、耐久性、防火性等において同等以上
天 井	化粧石膏ボード、または、耐久性、防火性等において同等以上の性能の物
電 源	各部屋に壁付けコンセントを設置する。
照 明	LED照明 昼白色 300ルクス以上
消 火 器 誘導標識	消防法に則った仕様とする。
参 考 図	付図8・付図9 のとおり。

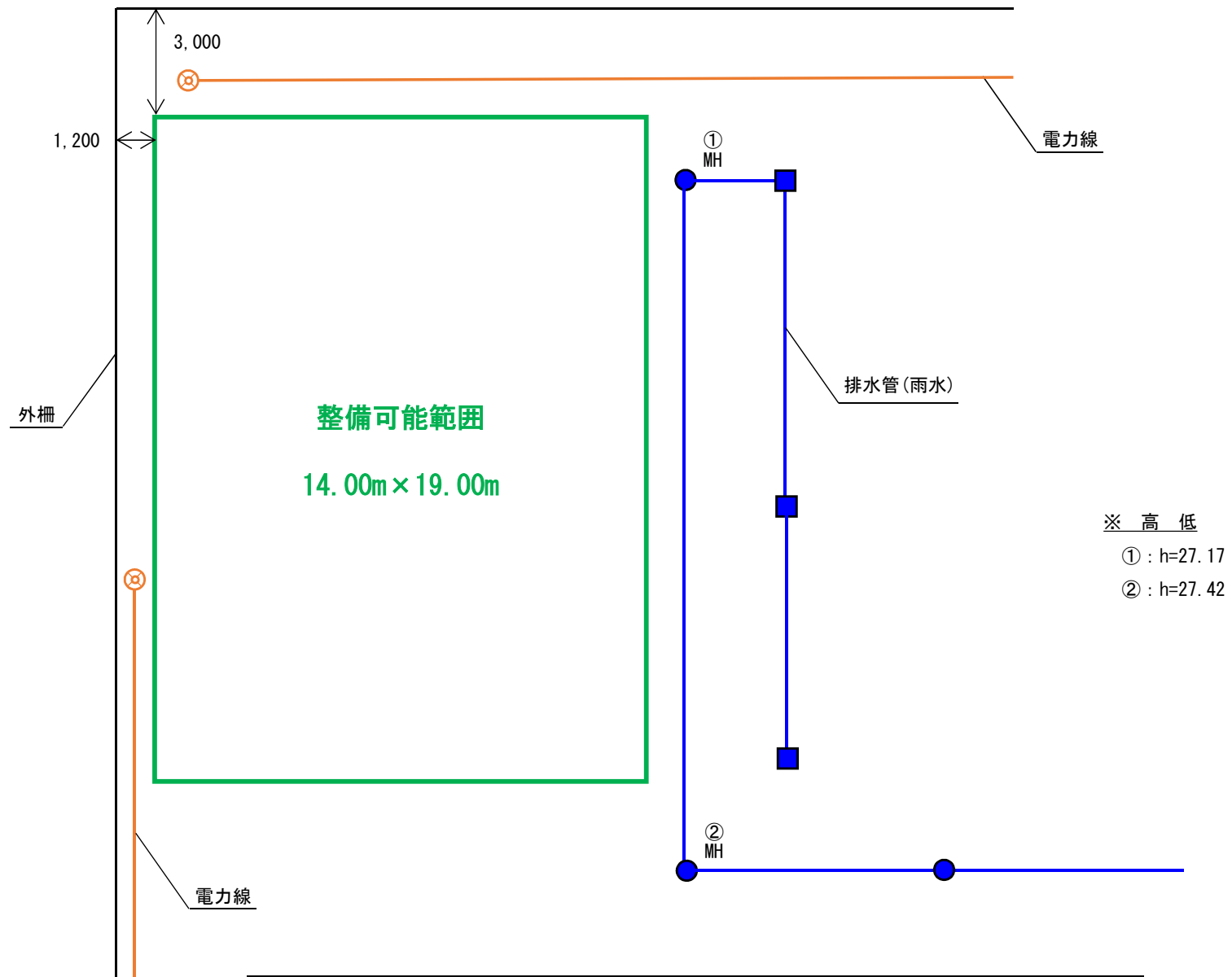
付表1ーユニットハウスの仕様



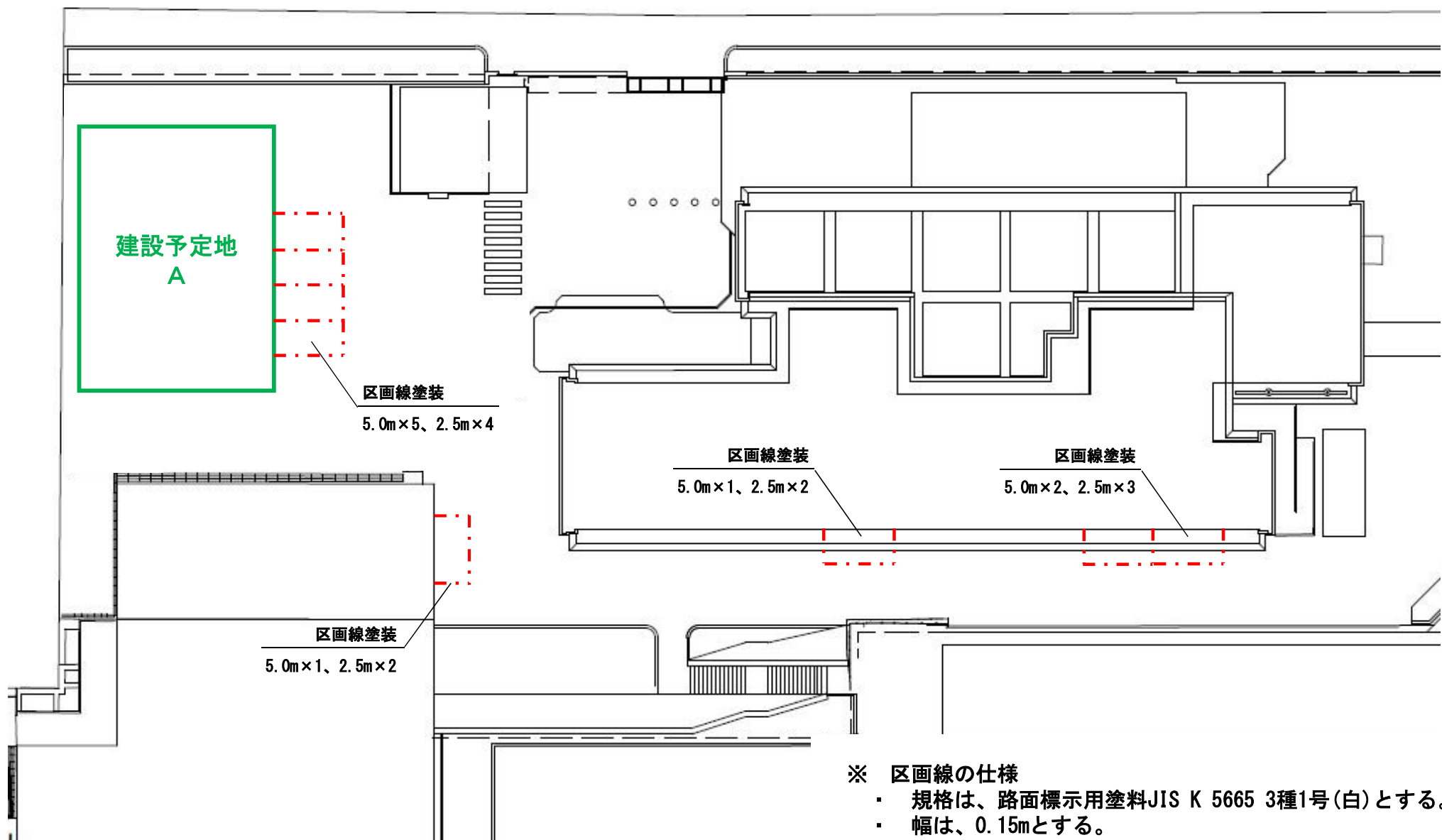
付図1－市ヶ谷地区 案内図



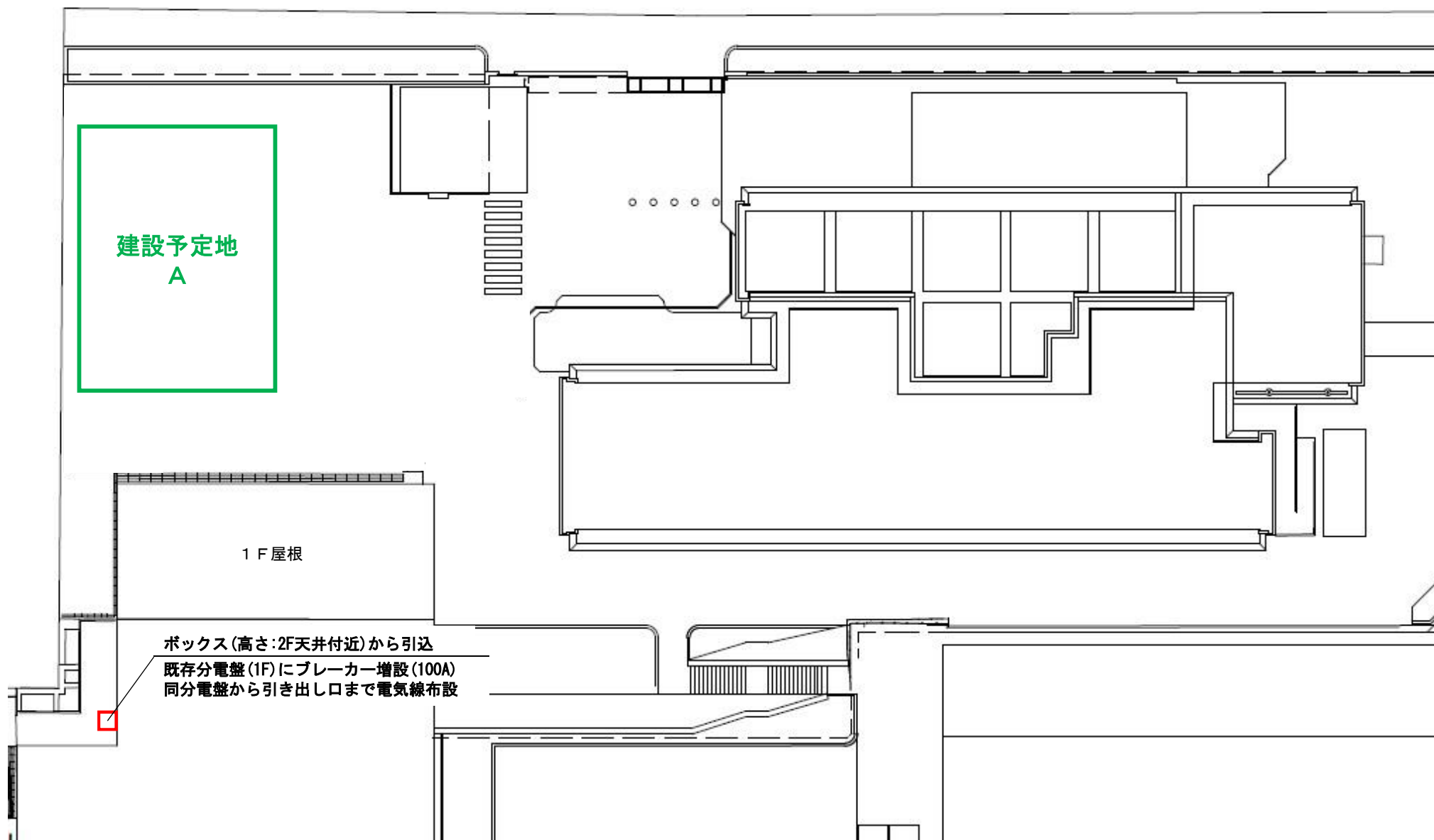
付図2-市ヶ谷地区 配置図



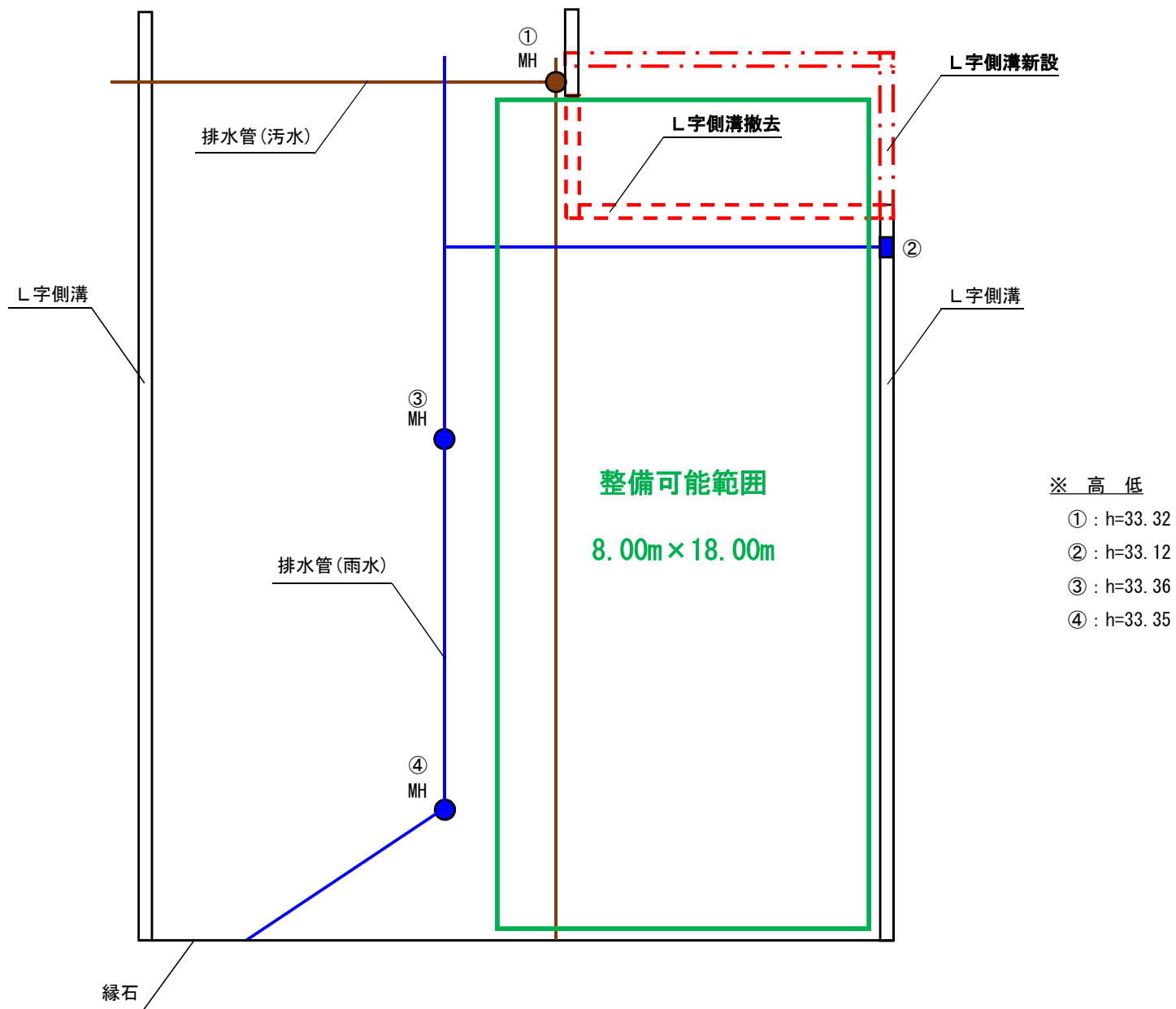
付図 3 - 建設予定地 A 建築平面図



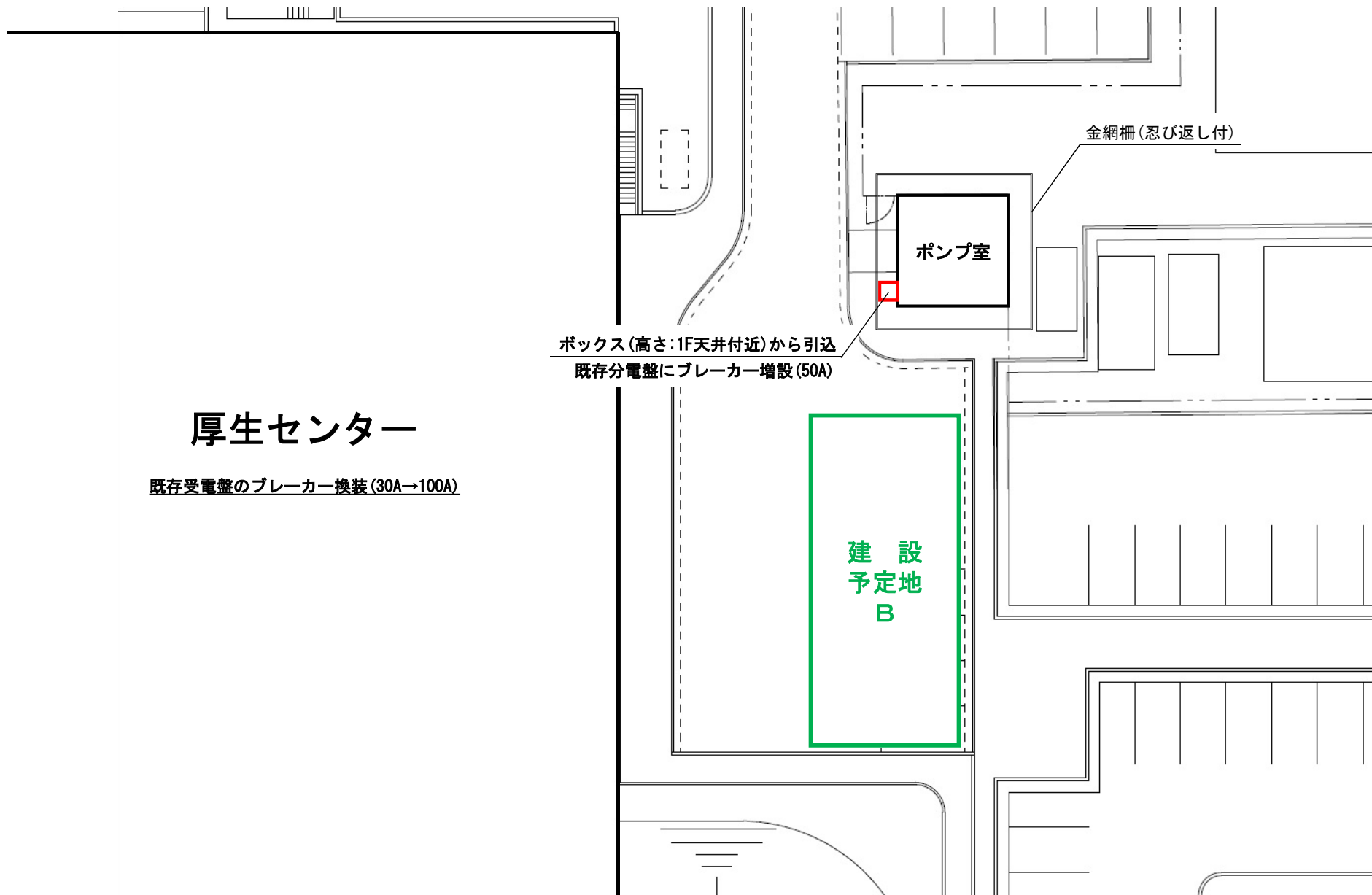
付図4－建設予定地A周辺 土木平面図



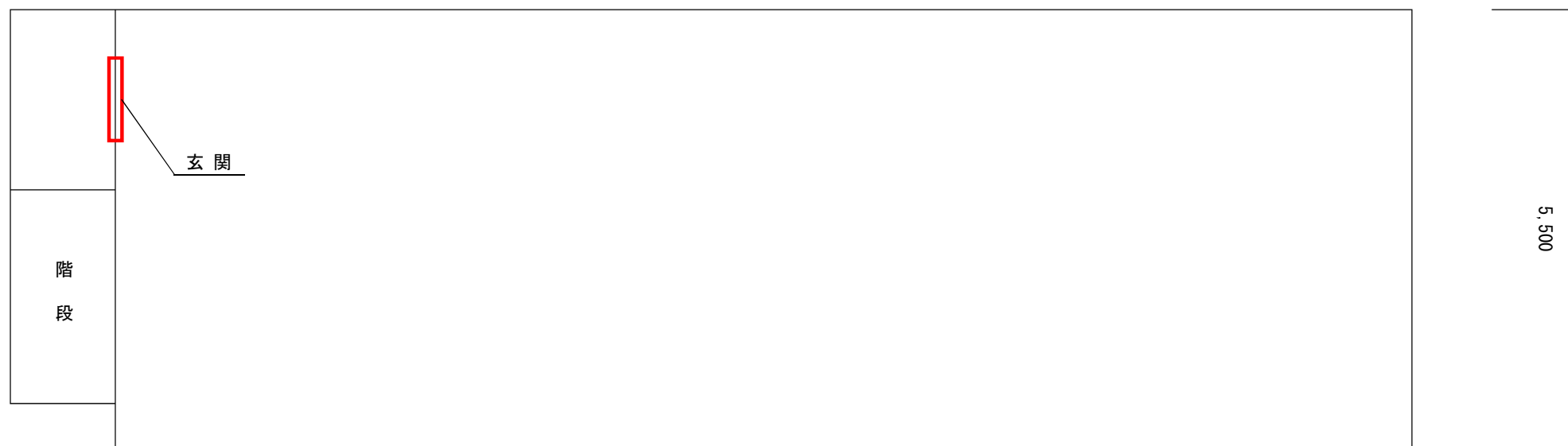
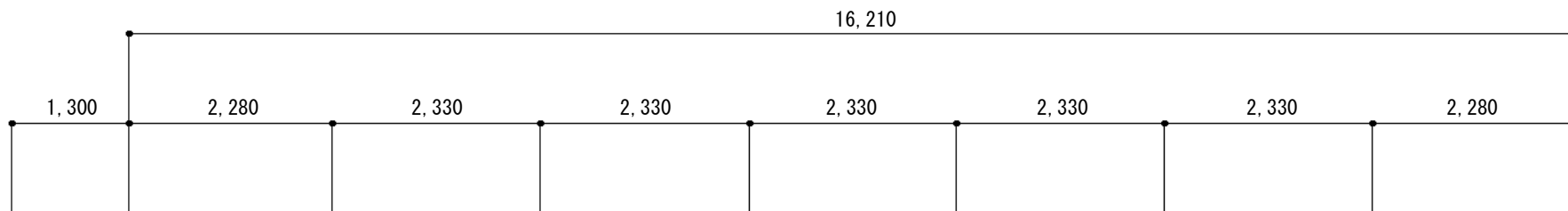
付図5－建設予定地A 電気設備平面図



付図6 - 建設予定地B 建築・土木平面図

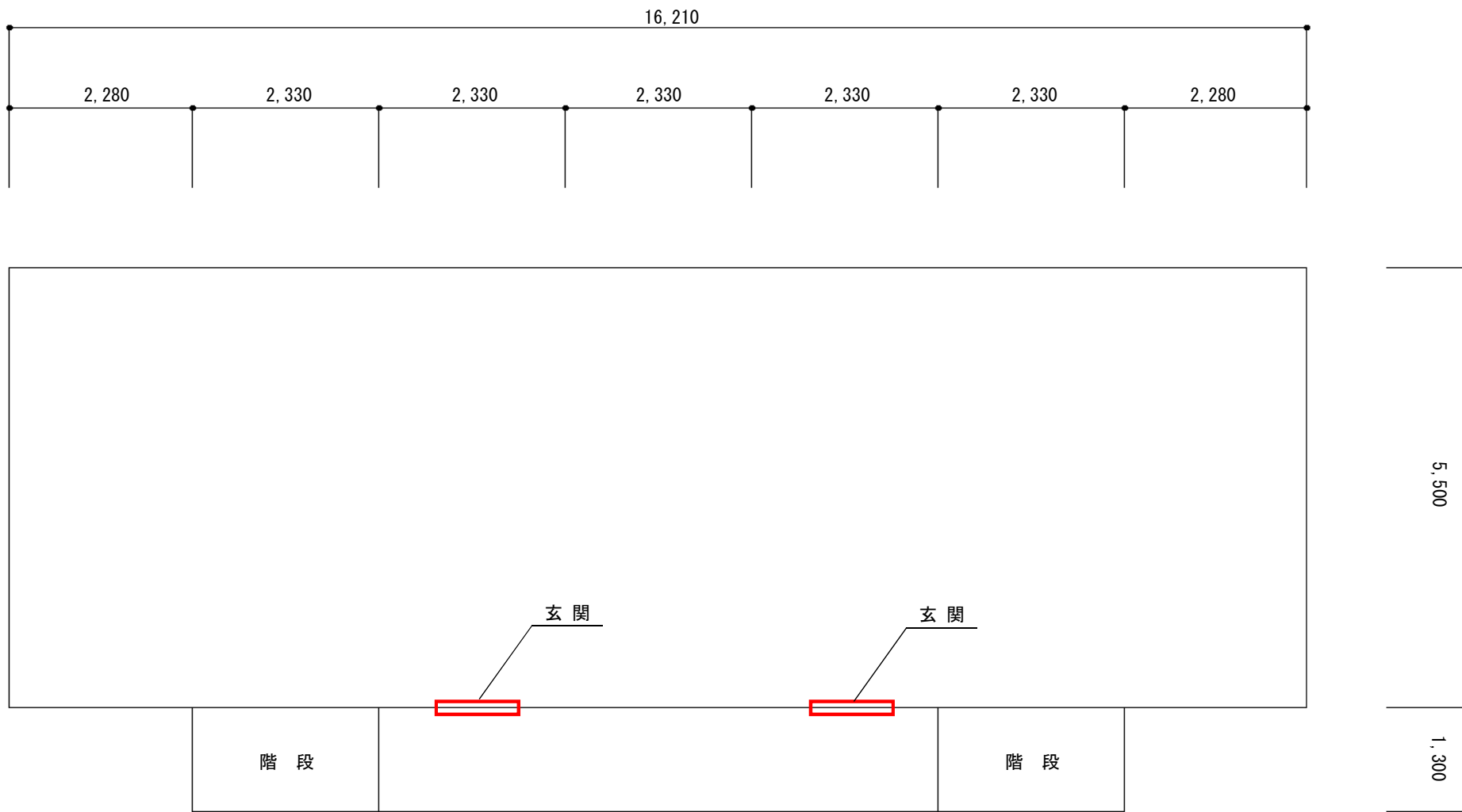


付図7-建設予定地B 電気設備平面図



参考銘柄：株式会社ナガワ SH-H56型

付図8－建設予定地A 参考図（1階・2階共通）



参考銘柄：株式会社ナガワ SH-H56型

付図9－建設予定地B 参考図（1階・2階共通）

完 了 届

件 名			
契約番号		履行期限	年 月 日
契約年月日	年 月 日	履行場所	

上記契約について完了しましたのでお届けします。

検 査 官 殿

年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者 名

様式 2

# 納入先		# 発送年月日				納品書・(受領) 検査調書			
# 契約者名 住所 会社名 代表者名		# 輸送方法				物品管理官官職氏名			
		# 発送駅				物品管理官命令年月日 (物品管理簿登記年月日)			
		# 分割納入							
# 調達要求番号		# 契約年月日				証書番号			
# 確認番号又は 認証番号		# 納期				同 上 付与年月日			
# 項目 番号	# 物品番号	# 会社部品番 号又は規格	# 品名	# 単位	# 単価	# 数量	# 金額	物品出納官 (物品供用官) (受領者) 受領数量	# 備考
検査指令番号		検査判定		検査結果及び物品管理官の受入命令(受領命令)に より受領した。 受入 年 月 日 受領 所 属 物品出納官 (物品供用官) 官 職 (受領者) 氏 名					
検査種類		納入年月日							
検査方式		検査年月日							
検査場所		検査所見							
上記のとおり検査結果を報告する。 年 月 日		所 属 検査官 官 職 氏 名							

- (1) 納品書(受領)検査調書(予決令第101条の9に限定する調書をいう。)として使用する場合は、(受領)検査調書(納品書)の文字を抹消して使用する。
- (2) #印は納入業者で記入する。
- (3) 分割納入欄は、契約上の一括納入又は分割納入の区分および回数1/1、2/3の如く記入する。
- (4) 物品番号等は、仕様書に記載してあるものを記入する。
- (5) 数量欄は、納入先ごとの納入数量を記入する。
- (6) 検査所見等詳細に報告する必要がある場合は、別紙とすることができる。
- (7) 用紙寸法は日本産業規格A列4番とする。
- (8) 幕僚長等は、必要があると認めるときは、この様式に所要の事項を付け加え又は用紙の寸法を変更することができる。
- (9) 特別会計の場合、官側は備考欄に会計名等、参考となる事項を記載する。